

特別養護老人ホーム評価項目ごとの採点判断基準

No	大項目	評価項目	内容	配点	採点判断基準
1	業務の安定性・継続性 (120点)	1. 法人の理念等 (70点)	社会福祉法人としての理念、責務及び役割	10	・社会福祉法人としてのしっかりした理念があるか、責務・役割を理解しているか。
			特別養護老人ホームの基本方針及び基準等に対する理解 応募動機、運営理念、運営上の方針及び目標	15	・特別養護老人ホームの基本方針及び基準等を理解しているか。 ・社会福祉の増進や地域福祉の推進に寄与することを目的としているか。 ・運営上の方針や目標に具体性があるか。
			社会福祉法人の経営状況	20	・財務状況は適切か。 ・特別養護老人ホームを整備運営していく資産を有しているか。
			運営法人の本社又は入所施設(特養、老健、医療院、グループホーム、介護付き有料)が市内にあること	5	・市内に拠点があり、運営状況等の実情が把握できる状況にあるか
			社会福祉法人の人材確保、育成、研修等の考え方	20	・人材確保、採用計画、人材育成、離職防止等に関する体制が整っているか。 ・職員の処遇改善に関するキャリアパスへの取り組みについてどのように考えているか。
		2. 運営実績・継続性 (50点)	高齢者保健福祉事業等にかかる運営実績等 運営実績に対する評価、改善等	20	・高齢者保健福祉事業等にかかる運営実績がどの程度あるか。 ・運営実績の評価に対し改善を行っているか。 ・改善策が計画に反映されているか。 ・運営実績がない場合、それを補うための考えかたがあるか。 ・今後2年間で開設を予定している施設があるか。事業の拡大は適切な規模で行われているか。
			指導監査等における指導・指摘事項への対応	10	・指導監査等において指導・指摘を受けたことがあるか。 (指導・指摘を受けたことがある場合) ・どのような指導・指摘を受けているか。 ・指導及び指摘事項への対応に具体性があるか。 (指導・指摘を受けたことがない場合) ・指導及び指摘を改善できる体制が構築されているか。他施設では対応できているか。
			整備に関する資金計画	10	・長期的に安定した事業運営が見込まれる無理のない資金計画となっているか。 ・建築コスト、自己資金と借入金の割合は適正か。
			運営に関する資金計画	10	・長期的に安定した事業運営が見込まれる無理のない資金計画となっているか。 ・収支シミュレーション、返済計画は適正か。 ・開設準備資金、介護報酬が得られるまでの期間の運転資金は確保されているか。
			小計	120	

No	大項目	評価項目	内容	配点	採点判断基準
2	利便性・安全性 (100点)	3. 施設設置における地域住民の理解 (10点)	説明会の実施及び説明内容 地域住民からの要望への対応方針	10	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への説明会の実施計画の具体性、実現性があるか。 ・地域住民への説明内容に具体性があるか。 ・地域住民からの要望について、理解と賛同を得られるよう対応する計画であるか。
		4. 土地・建物の利便性等 (40点)	計画予定地の立地	10	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音がない等、高齢者の生活環境として良好であるか。 ・防災上の観点から、幹線道路に近接した立地となっているか。 ・利用者の家族等が訪問しやすい立地か。
			間取り、居室の広さ(1人あたり10.65㎡以上)、トイレ・浴室の数と広さ、避難経路、家族・地域住民との交流場所	10	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者を見守りしやすいような配置になっているか。 ・洗面台やトイレは適切に配置されているか。 ・浴室や脱衣室は介護ができるスペースを確保し、適切な広さとなっているか。 ・家族、地域住民との交流場所として具体的な場所は確保されているか。
			施設整備全体計画での設計上の特色等	20	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備全体計画として、設計するにあたり特に配慮した点、アピールポイントがあるか。 ・火災・震災等の災害発生時の対応や、災害に対して建物の工夫はされているか。
		5. 建物等の安全性 (50点)	構造	25	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物であること。
			安全性	25	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等における利用者の安全を確保するための配慮がされているか。 ・火災が発生した時等に一時避難場所となるバルコニー等が設置されているか。 ・火災等による倒壊、延焼等の措置がされているか。
小計				100	

No	大項目	評価項目	内容	配点	採点判断基準
3	「サービス提供体制」(120点)	6. 利用者へのサービス(80点)	利用者の受入計画及び受入方法	15	<ul style="list-style-type: none"> ・開設後の利用者受入れスケジュールに具体性、実現性があるか。 ・身元引受人のいない者や収入の少ない者などの受け入れ体制は整っているか。
			利用料金	30	<ul style="list-style-type: none"> ・居住費と食費は厚生労働省の定める基準額と比較して適切か。 ・低所得者が入所できるよう配慮されているか。 ・社会福祉法人等による利用者負担軽減制度について、どのように考えているか。
			ユニット型または従来型におけるサービス提供方法	15	<ul style="list-style-type: none"> ・計画している居室形態での実績があるか。(ユニット型) ・ユニット型でのサービス提供方法、職員への研修の計画に具体性、実現性があるか。(従来型) ・プライバシーに配慮したサービス提供方法、取り組みの計画に具体性、実現性があるか。
			介護サービス(食事、入浴、排泄等)	10	<ul style="list-style-type: none"> ・食事、排泄等の介助は、入所者の身体の状態に応じた提供方法であるか。(介助方法等) ・入浴入所者の身体の状態に応じた提供方法であるか。(介助方法、入浴回数等)
			サービスの質の向上を図るための具体的な取り組み	10	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な担当者会議、面接の実施など、積極的に利用者の心身の状況等の把握に努める計画となっているか。 ・利用者の尊厳を保持したサービス提供にかかる考え方や取り組みの計画に具体性、実現性があるか。
		7. 職員配置・勤務体制・研修実施方針(40点)	管理者の配置	5	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような資格、経験を有する者を配置する計画となっているか。 ・管理者としての経験を有する者を配置する計画となっているか。
			職員の確保	20	<ul style="list-style-type: none"> ・開設に向けた職員確保の計画について、具体性、実現性があるか。 ・実務経験及び経歴のある職員を確保する計画となっているか。(採用、配置転換等) ・開設に向けた職員研修の計画について、具体性、実現性があるか。
			職員の配置	10	<ul style="list-style-type: none"> ・基準以上の職員配置が計画されているか。 ・実務経験及び経歴のある職員の配置を計画しているか。 ・夜間、緊急時の職員配置が整った計画となっているか。 ・職員の健康に配慮された配置計画となっているか。(過重労働、メンタルヘルス) ・専門職に欠員が生じた場合に速やかに手当て可能な体制が整っているか。
			認知症・介護実技・虐待・身体拘束・感染症対策等にかかる研修計画	5	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い職員が参加し、職員の質の向上を目指した、十分具体的な研修が考えられているか。 ・定期的な研修機会があるか。
				小計	120

No	大項目	評価項目	内容	配点	採点判断基準
4	業務の管理 (100点)	8. 非常災害 への対策・緊 急時の対応方 針 (25点)	火災・震災等の災害発生時の対応 日常の防災体制(意識・準備・訓練)	10	・災害発生時の計画、周知方法についてどのように考えているか。 ・訓練の実施、研修等による職員への意識付けの計画について、具体性、実現性があるか。
			福祉避難所	10	・本市との協定による福祉避難所の設置についてどのように考えるか。
			災害時等における関係機関との連携	5	・災害発生時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知する計画となっているか。
		9. 個人情報 保護・情報開 示への取組み (10点)	個人情報保護の取組み	5	・個人情報の取扱いのマニュアルを作成し、情報を漏洩することがないように適切かつ安全に管理できる体制となっているか。
			情報開示への取組み	5	・情報開示に関するマニュアルを作成し、開示すべき情報や事務処理が整理されているか。
		10. 事故対応 (15点)	事故発生の防止及び発生時の対応	10	・事故発生時の対応マニュアル、事故発生の防止マニュアル等が整備されているとともに、職員へ周知する体制が整備されているか。
			事故発生時の関係機関への報告	5	・事故発生時には、速やかに市及び入所者の家族等に連絡を行う体制が整備されているか。
		11. 苦情対応 (10点)	苦情の受付・解決・再発防止体制	10	・苦情の対応マニュアルが整備されているとともに、職員へ周知する体制が整備されているか。 ・苦情に対し、迅速で円滑な解決を図り、再発を防止するための体制が整備されているか。
		12. 虐待防止 (10点)	虐待防止に向けた取組み	10	・虐待防止について正しく理解、認識しているか。 ・虐待防止に向けた取組みは、具体性、実現性があるか。
		13. 地域・家 族との交流 (15点)	地域との交流及び入所者の家族との関わり方	10	・積極的な交流活動を考えているほか、独自の取組みを検討しているか。 ・入所者やその家族からの意見や要望の反映方法は具体的に定められているか。
			介護相談員の派遣	5	・市が実施している介護相談員派遣事業についてどのように考えるか。
		14. 医療体制 (15点)	協力医療機関及び協力歯科医療機関	5	・連携内容や支援体制が十分かつ具体的になっているか。 ・入所者等の健康管理、治療等が出来る医師を施設の近くに確保できる計画となっているか。
			医療ケア	10	・医療的処置が必要な高齢者の受け入れに対する理解があるか。 ・ターミナルケアに対する理解はあるか。 ・介護職員によるたんの吸引、看取り等への取組みは考えているか。
		小計			
評価点合計				440	
多床室加算				5~10	従来型多床室のみの場合に10点、従来型多床室とユニット型の併設の場合に5点加算します
提案床数の多い順に加算				5~15	1位15点、2位10点、3位5点、4位以下加算なし
最高点				465	